



(財)財務会計基準機構会員

平成 20 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 アウンコンサルティング株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 信 太 明
(コード番号 2459 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員
坂 田 崇 典
T E L 0 3 - 3 2 3 9 - 2 7 2 7

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年7月22日開催の取締役会において、下記のとおり、平成20年8月28日開催予定の当社第10期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社が上場している株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第439条の定めに従い、監査役会および会計監査人の設置が求められることに伴い、監査役会および会計監査人を設置する旨の規定を新設するものであります。(変更案第4条、第24条、第25条、第6章)
- (2) 株式取扱規程において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、現行定款第8条につきまして所要の変更を行うものであります。(変更案第8条)
- (3) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を5名以内から7名以内に変更するものであります。(変更案第16条)

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 平成20年8月28日(木)

定款変更の効力発生日 平成20年8月28日(木)

以 上

(下線___は、変更を示す)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(機関の設置) 第4条 当社は、 <u>取締役会および監査役を置く。</u> (新設) (新設)	(機関の設置) 第4条 当社は、 <u>株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</u> (1) <u>取締役会</u> (2) <u>監査役</u> (3) <u>監査役会</u> (4) <u>会計監査人</u>
第2章 株式	第2章 株式
(株式取扱規程) 第8条 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、および株式の名義書換、その他株式に関する <u>手続ならびに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程</u> による。	(株式取扱規程) 第8条 当社の株券の種類、株主(実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。)の氏名等株主名簿記載事項の変更、および株式の名義書換、その他株式に関する <u>手続、手数料ならびに株主の権利行使の手続きは、取締役会の定める株式取扱規程</u> による。
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(員数) 第16条 当社に <u>取締役5名以内</u> を置く。	(員数) 第16条 当社に <u>取締役7名以内</u> を置く。
第5章 監査役	第5章 監査役及び監査役会
(新設) (新設)	(<u>常勤の監査役</u>) 第24条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u> (<u>監査役会</u>) 第25条 <u>監査役会招集の通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</u> <u>監査役会運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。</u>
(社外監査役の責任限定) 第24条 (現行通り) (新設)	(社外監査役の責任限定) 第26条 (現行通り) 第6章 会計監査人

<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>(会計監査人の設置)</u> 第 27 条 当社は会計監査人を置く。</p> <p><u>(選任方法)</u> 第 28 条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p><u>(任期)</u> 第 29 条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ____ 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p><u>(報酬等)</u> 第 30 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</p>
<p>第 6 章 計算</p>	<p>第 7 章 計算</p>
<p>第 25 条 ~ 第 28 条 (現行通り)</p>	<p>第 31 条 ~ 第 34 条 (現行通り)</p>